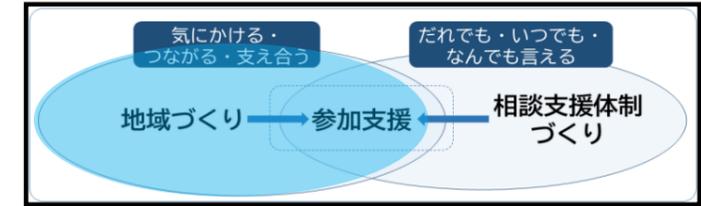


【中核的な取組】 包括的な支援体制の整備にかかる推進状況確認シート（令和●年●月末時点）

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
	2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

基本目標1



地域における見守りネットワークの強化（第4章P61～64）

ア 地域における見守り活動への支援

- ・見守りの活動者が、自らの活動についてやりがいや手ごたえを感じながら活動を継続することができるよう支援します。また、地域住民への周知・啓発により活動の輪が広がり、さらなる担い手を育成できるよう取り組みます。
- ・普段からの取組が災害時への対応にもつながることから、日頃の見守り活動と、防災の取組との連携・共有等を進め、さらなる地域住民同士のネットワーク強化につなげます。

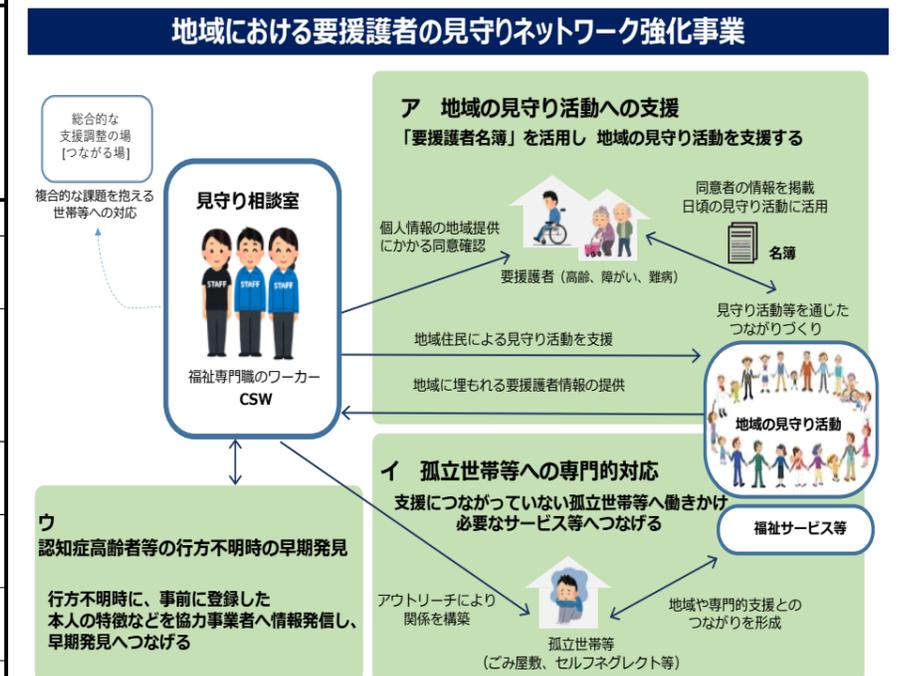
イ 孤立世帯等への専門的対応

- ・支援困難事例に対して適切かつ円滑な対応を行うことができるよう、各区の事例の検証やノウハウの共有、関係機関との合同研修会等の実施により、CSWのさらなるスキルアップと関係機関との連携強化を進めます。

ウ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

- ・認知症高齢者等の行方不明事案等の再発を防止するため、警察と連携して「見守り相談室」への事前登録や医療機関への受診勧奨を行うなどの取組を進めます。

		2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
取組内容		・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
量的成果（指標）				
ア	①定期的に活動者が集まり、地域内の見守りについて情報共有や意見交換をしている地域数	／ 全334地域（名簿提供地域数）	／ 全334地域（名簿提供地域数）	／ 全334地域（名簿提供地域数）
	②地域の活動者から気になる方の情報が見守り相談室に寄せられた地域数（割合）	／ 全334地域（名簿提供地域数） （ %）	／ 全334地域（名簿提供地域数） （ %）	／ 全334地域（名簿提供地域数） （ %）
	③地域へ提供を行った要援護者数			
イ	④見守り相談室に寄せられた相談対応件数			
	⑤アウトリーチによる支援を行った件数			
ウ	⑥認知症高齢者等が行方不明になった場合に備え、事前にメール配信の登録を行った件数			
質的成果		・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
課題と今後の方向性		・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・

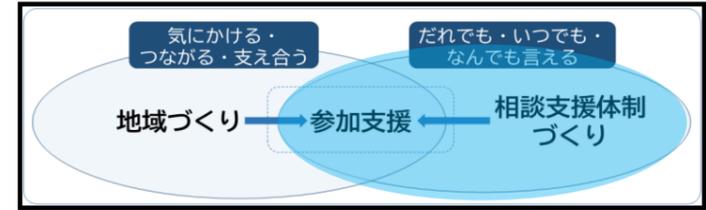


第3期大阪市地域福祉基本計画冊子P61より抜粋

【中核的な取組】 包括的な支援体制の整備にかかる推進状況確認シート（令和●年●月末時点）

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
	2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

基本目標2



複合的な課題を抱えた世帯への支援体制の充実（第4章P78～79）

ア 総合的な支援調整の場（つながる場）の開催

・分野ごとの相談支援機関、地域だけでは解決できない課題を抱えた世帯に対して、区保健福祉センターが調整役となって、適切にアセスメントを行い、複合的なニーズに対応するさまざまな支援をコーディネートするしくみの充実を図ります。

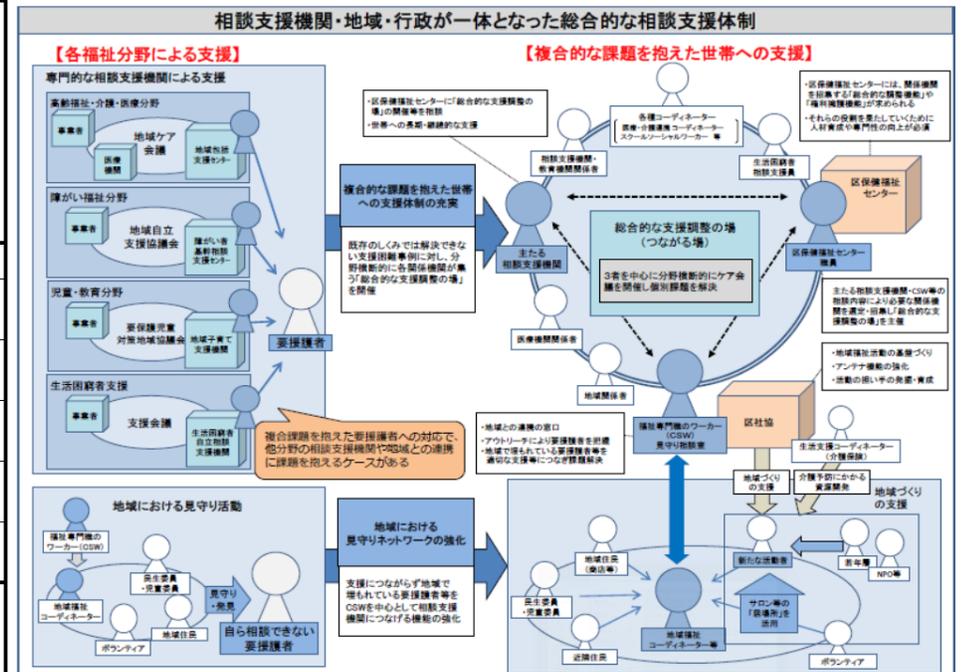
イ 専門家等（スーパーバイザー）による支援

・複合的な課題を抱えた世帯に対し的確に支援を行っていくことができるよう、また、区保健福祉センターや相談支援機関等がスキルアップできるよう、スーパーバイザーによる助言や研修等ができるしくみを引き続き実施します。

ウ 地域における見守り活動との連携

・複合的な課題を抱え、自ら助けを求めることができない人が、必要な支援を受けながら、地域で安心して暮らせるよう、地域における見守り活動との連携を進めます。

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
取組内容	・		・
量的成果（指標）			
ア	①相談受付件数		
	②つながる場の開催件数		
イ	③スーパーバイザー（SV）派遣件数		
	④研修会の開催件数		
ウ	⑤見守り相談室と連携をおこなった件数		
質的成果	・	・	・
	・	・	・
	・	・	・
総合的な相談支援体制の充実事業への関わりにより、効果があったと感じる相談機関等の割合			
課題と今後の方向性	・	・	・
	・	・	・

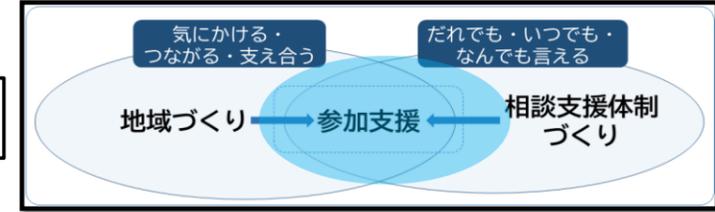


第3期大阪市地域福祉基本計画冊子P80より抜粋

【中核的な取組】 包括的な支援体制の整備にかかる推進状況確認シート（令和●年●月末時点）

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
	2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

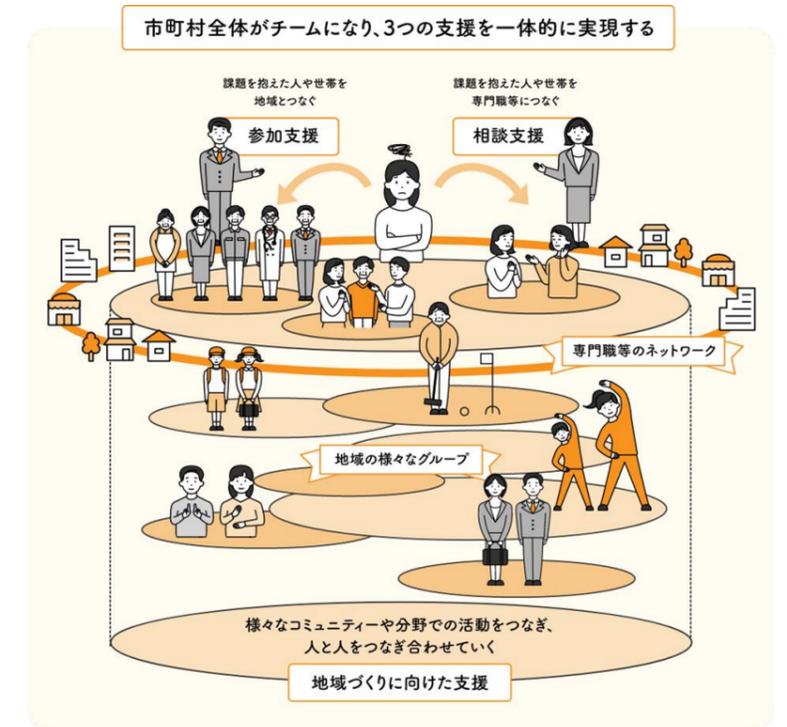
参加支援



「参加支援」とは ～社会とのつながりを作るための支援～（第2章P24抜粋）

- だれもが地域でいきいきと暮らしていくためには、社会とつながり、自らが地域の一員であると感じられるような「居場所」や「持ち場（役割）」があることも重要。
- 住民が主体となる「地域づくり」を進める上では地域の課題や「気にかかる人」、住民の興味や関心があることについてみんなで話し合い、多様な居場所や活動につないだり、時には新たな参加の場所を作ったりなど、ともに暮らし支えあえるよう工夫することが大切。
- 相談支援の現場においても、相談や福祉サービス利用の中で見えてきた、一人ひとりの「できる」「好き」「やってみたい」といった気持ちに寄り添い、制度の枠にとらわれずその人に合わせた「居場所」や「持ち場」を考え、つなぐことが必要。
- このような積み重ねにより、「居場所」や「持ち場」のある人が地域に増え、かつて支援を受けた人が今度は別の課題を抱えた人を支援する役割を担う機会が生まれることで、支え・支えられる関係が循環し、人と人のつながりが継続していく。
- 地域づくりにおいても、相談支援体制づくりにおいても、この視点をもって取り組むことが大切。

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
取組内容 ※市区社協での取組	• • •	• • •	• • •
量的成果（指標） 区社協の各部門で個別支援を通じた継続的な関わりからさまざまな場や活動への参加支援につながった対象世帯数（24区合計）			
質的成果	• • •	• • •	• • •
課題と今後の方向性	• • •	• • •	• • •



出典：厚生労働省ホームページ 地域共生社会のポータルサイト